

## 平成27年度 高知県環境審議会 議事録

日時：平成28年2月4日（木） 9:00～12:00

場所：高知会館2階「白鳳」

出席者委員：アウテンボーガルト委員、石川委員（会長）、一色委員、岩神委員、内田委員（副会長）、大崎委員、岡村委員、康委員、黒田委員、島内委員、武内委員、多々良委員、時久委員、西村委員、久松委員、藤原委員、細川委員、矢野委員、山中委員、横川委員、依光委員

事務局：林業振興・環境部長、林業振興・環境副部長、林業環境政策課長、新エネルギー推進課長、環境共生課長、環境対策課長、木材増産推進課長、木材利用推進課長ほか関係課

### 司会（林業環境政策課 課長補佐）

それでは定刻になりましたので、ただ今から「平成27年度高知県環境審議会」を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます林業環境政策課の三觜と申します。よろしくお願いたします。

本日の会議は、審議会の委員23名のうち、現在21名の委員にご出席をいただいておりますので、審議会条例第6条によりまして、本会議が成立することを、まずご報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、林業振興・環境部長の大野からご挨拶を申し上げます。

### 林業振興・環境部長

林業振興・環境部長の大野でございます。環境審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、委員の皆様方には、ご多様中のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は本県の環境行政の推進についてご協力いただいておりますことを、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の環境を取り巻く動向を申しますと、地球温暖化対策の新たな枠組みの合意を目指して、昨年12月に「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議」いわゆるCOP21が開催され、産業革命前からの気温上昇を2度未満に抑えることや、長期的な目標、5年ごとの見直しなど具体的な内容を盛り込んだ「パリ協定」が採択されました。

この協定締結の意義は、何よりも参加した196カ国が協力して、今後一層、取組を強化していくことの合意を得たことではないかと思っています。

一方、県内の動きとしては、3つのことについてご報告申し上げます。

ひとつには、地球温暖化対策の一つとして位置付けられております、「再生可能エネルギーの導入促進」についてです。

本県は、全国でもトップクラスの日照時間や全国一の森林率に代表されます豊富な森林資源など、地

域のエネルギー資源として見れば、全国的にも優位性のある条件がそろっています。

これらの地域資源を活かして、特に太陽光発電については、固定価格買取制度もあり急速に設備が設置され、再生可能エネルギーの導入促進が大いに進みましたが、一方で、四国電力は、今後設置許可される設備については、需給バランスを図るため、必要に応じて無保証で接続を遮断することを了承される方しか、接続を受け付けないという状況になっています。

また、木質バイオマス発電については、高知市と宿毛市の2箇所で、昨年4月から本格的な発電が開始され、エネルギー面だけでなく林業振興という点でも大きな効果を発揮しているところです。

2点目は災害廃棄物処理への取組です。

東日本大震災から間もなく5年を迎えようとしております。災害時の廃棄物処理は、被害が発生してからではなく、防災的観点をもって、平素から可能な限り必要な対策を講じておくことが求められています。

本県では、南海トラフを震源とする大規模地震により発生する大量の災害廃棄物を迅速に処理するため、基本的処理方策を盛り込み策定しました「高知県災害廃棄物処理計画」に基づき市町村の災害廃棄物処理計画の策定支援などに取り組んでいます。

3点目は、「生物多様性こうち戦略」についてでございます。

平成26年3月に策定いたしました「生物多様性こうち戦略」に掲げました行動計画に基づき、「生物多様性」の認知度を上げるため、広報誌の作成、写真展の開催などの催しを通じて普及活動などを、県民の皆様や各種団体と共に取り組んでいるところです。

さて、本日の環境審議会は、環境基本法と自然環境保全法に規定された合議制の必置機関で、県の条例に基づき、高知県内の生活環境や自然環境といった環境全般に関する重要事項等について調査、審議をする非常に重要な審議会でございます。

第三次環境基本計画も今年度が最終年度となりますが、本日ご審議を賜ります第四次環境基本計画におきましても、引き続き、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会の3つの社会づくりに向け、積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、どうか忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

#### **司会（林業環境政策課 課長補佐）**

次に2点、連絡事項がございます。

1点目は県が定めております「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして、本会議は公開で行い、審議内容につきましてもインターネットに公開することとされておりますのでご了承ください。

2点目は本日の会議資料の確認です。各委員の皆様の座席に配布させていただいておりますが、お手元がない方がおられましたら挙手をお願いします。

それでは、審議会条例第6条に基づき、会議の議長は、会長が務めることとなっておりますことから、石川会長に議長をお願いします。

#### **石川会長**

皆様おはようございます。年度末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今年、環境基本計画の審議等の重要案件が多いため、会長の挨拶は簡単にし、早速審議に移りたいと思います。

## 石川会長

会議次第の3「会議録署名委員の指名」を行います。運営規定によりまして、会長が指名することになっていますので、私の方からアウテンボーガルト千賀子委員と黒田委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

次に、会議次第の4「報告事項」に移りたいと思います。部会報告につきまして、総合部会、自然環境部会、水環境部会、生活環境部会、温泉部会について各部会から報告をお願いします。まず始めに、総合部会について、一色総合部会長から報告をお願いします。

## 一色部会長

(総合部会報告)

## 石川会長

後に審議がありますが、ここで、何かご質問はありませんでしょうか。では、次に、自然環境部会については、私の方から報告します。

## 石川会長

(自然環境部会報告)

## 石川会長

今の報告について、何かご質問はありませんでしょうか。では、次に、水環境部会につきまして、藤原水環境部会長から報告をお願いします。

## 藤原部会長

(水環境部会報告)

## 石川会長

次に、生活環境部会について、内田部会長から報告をお願いします。

## 内田部会長

(生活環境部会報告)

## 環境対策課長

(高知県廃棄物処理計画の概要について説明)

## 石川会長

それでは、昨年2月に県から諮問がありました高知県廃棄物処理計画について県へ答申したいと思

ますが、皆様よろしいでしょうか。ご意義がないようですので、後ほど会議次第7の方で答申を行うこととします。

次に、温泉部会について、横川部会長から報告をお願いします。

### **横川部会長**

(温泉部会報告)

### **石川会長**

今の報告につきまして、何かご質問はありませんでしょうか。

以上で、部会報告を終了します。

### **石川会長**

次に、会議次第の5「高知県環境基本計画第3次環境基本計画の取り組み状況と成果」に移ります。まず始めに事務局からの説明をお願いします。

### **林業環境政策課長**

(高知県環境基本計画第3次計画の総括について、林業環境政策課長から一括説明。その後、各分野毎の取り組み状況について各課から説明。新エネルギー推進課→環境共生課→環境対策課→木材増産推進課→木材利用推進課→鳥獣対策課→交通運輸政策課→環境農業推進課→漁業振興課→道路課→河川課→生涯学習課→林業環境政策課)

### **石川会長**

毎年のことながら盛りだくさんですが、今の説明に対してご質問やご意見はありませんでしょうか。

### **藤原委員**

始めの方に説明のあった各分野の達成度について、地下水における環境基準達成率の指標を削除するとの説明がありましたが、高知県としてどの項目を環境保全の重要な項目とするかということを表しており、これを削除するということは、地下水の環境保全は高知県としては重要ではないと捉えられかねないと思いますので、撤回をしていただきたい。

事務局がおっしゃった地下水の環境基準の測定については、国の方針として、本来は県内全ての地下水を毎年測定するというのが理想ではあるけれども、予算の都合があるので順番にローリングのような形で回っていく、3年ないし5年のサイクルで一周するという評価の仕方がとられています。ご説明の中で、毎年同じ地点を測定していないので評価指標としてはそぐわないということでしたが、平成21年度は91.2%以上で、平成27年度に94%以上を目標にするという、単年度で評価を行う方法に問題があるわけで、例えば5年間で測定地点を一周するのであれば、その一周した5年分のデータを一つのデータと見なして、前の5年間と次の5年間と比較して改善したのか悪くなったのかを評価すれば良いと思います。例えば5年間で回っているのであれば、計画策定時の数値は平成21年度ではなくて、平成16年度から平成21年度までを評価期間の事前データとし、次の平成22年度から平成27

年度のデータを目標値とすれば良いのであり、このように評価方法を改善したうえで、地下水における環境基準達成率の指標は高知県の環境保全の評価として残すべきだと思います。

#### **林業振興・環境部長**

説明者が削除と申しましたが、資料に表示していますとおり、目標設定の見直しです。委員がおっしゃったとおり、現在の指標では推移が分かりませんのでどういうふうになれば地下水の環境保全についての評価の仕方があるのか、評価の仕方を見直します。今、委員がおっしゃったことを参考にしまして、地下水についてもきちんと設定します。

#### **石川委員**

河川課で説明のあった奥田川の親水公園について、歩いていたら真っ白な水が流れていて、辿ってみると、生コンの工場で洗っている水が漏れていました。細かい粒径のものが植物の葉につくと非常に大きなダメージを受けますので管理体制を見直していただきたい。要望です。

#### **河川課**

はい、管理をしっかりと行っていきます。

#### **依光委員**

多自然川づくりについて、これは生物多様性こうち戦略の取組でもありますが、むしろ本川で、川の本来の生き物にとっての自然がかなり壊れている部分が多いので、そういうところへの取組をどうしていくのかをお尋ねしたい。

#### **河川課**

仁淀川本川でしょうか。

#### **依光委員**

仁淀川に限りません。

#### **河川課**

大きい川につきましても、基本的には同じ考えで、水際、瀬、淵、砂州に配慮をした整備をしていきます。

#### **依光委員**

私が言いたいことは、かなりの川で自然が壊れているので、再生するための川づくりの視点を、もっと大きい川も含めて検討していただきたいということです。

#### **河川課**

はい、わかりました。

## 依光委員

浅水代掻きが、四万十町と物部川で始まったばかりですが、その意味は、代掻きの時期は、代掻きの地域の本川の川の汚染はひどいことだと。是非普及を進めていたただきたい。物部川では、21世紀とJ Aがコラボして取り組んでいます、それでも普及の速度には限界があるので、行政も一体となって普及を流域全体に広めていくことを進めていただきたい。

## 岡村委員

昨今、食品の廃棄物の問題が問題になっていますが、食品安全法と廃棄物処理法についての連携の問題かと。廃棄物処理法は性善説に立っている部分があり問題があるように思う。食品安全法と廃棄物処理法の連携の問題について現状を教えてください。

## 環境対策課長

排出者から出た廃棄物を取り扱うのが廃掃法という許可業者ですが、今回の問題は、許可業者が委託内容に反して横流ししたというもので、廃掃法違反です。また、マニフェストも偽造しており、あたかも適切に処理していたかのように装っていたということです。この件につきましては、国から各県へ、動植物性残渣を取り扱う処理業者について、立入検査をするよう要請がありました。県内10業者が対象となっておりますが、検査の結果、高知県では違反はありませんでしたので、先月29日に国へ報告をしたところです。岡村委員がおっしゃるような、食品安全法との連携の部分については承知をしておりますが、廃掃法上の取扱いについては、今申し上げたような状況でございます。

## 岡村委員

評価をする側の法律体系の違いの中でこのようなことが起こるのでしょうかね。県内で違反がなかったとのこと、安心しました。基本的に性善説には立たないということですね。

## アウテンボーガルト委員

質問ではないのですが、一つは、私は、四万十グリーンツーリズムの農家民宿、農家レストランの代表をしているのですが、鳥獣対策課に協力をいただき、昨年一年間もシカ肉の研修をしていただき、解体施設に視察に行ったり、料理講習をしたり、うちの父ちゃんが捕ってきたシカをお客さんに出すことは違法なのだとすることを理解する等、法的なことも含めてすごく勉強になりました。おかげで施設の仲間からも、きちんと許可をとった美味しいお肉を提供する施設が増えてきていると聞きますし、私のところもシカ肉を必ず出すようになりましたし、お客様の反応もすごく良くて喜んでもらっています。ジビエフェスタにも私たちのグループの施設も何か所か参加させてもらっているのも良かったと思いますので、この取組を進めていってほしいです。昨日も近所でイノシシの解体を見たところですが、身近なところにイノシシやシカが私たちの暮らしを脅かすことがありますし、住んでいる者にとってはとても大切な取組ですので、是非引き続き取り組んでほしいです。ありがとうございました。

もう一つですが、オオキンケイギクという外来種についてです。コスモスみたいな黄色い目立ったお花ですよ。オオキンケイギクは外来種であり、あつては困るものであるという周知が徹底されていな

と思う。綺麗なんですよ、すぐに群生して。外来種はあつては良くないということを周知してもらえれば、主婦達や女性達もすぐに協力できると思うので、周知を徹底してほしいと思います。

### **環境共生課長**

おっしゃるとおり、オオキンケイギクは綺麗ですが、手にとるとはりがねのごとく強い菊です。外来種とは知らずに栽培されている方もいらっしゃるので困ったなというところがあります。平成27年春に、児童公園にかなりの数のオオキンケイギクがあるということが分かりまして、高知市にお願いをし、高知市700の児童公園のうち約350カ所の公園について、愛護会という地元のボランティア団体を集めて研修会を行い、外来生物の話やパンフレットの配布をし、やっと周知が始まってきたかなというところがございます。県も市町村と連携をして周知を図っていきたいと思います。

### **石川会長**

まだ色々ご意見やご質問があるかと思いますが、会議の時間の都合もありますので、ここで終わらせていただきます。事業実施にあたっては、各委員の意見を参考にさせていただけたらと思います。それではここで10分間の休憩をとりたいと思います。11時30分から再開したいと思います。

(休憩)

### **石川会長**

それでは時間となりましたので会議を再開します。

次に、高知県環境基本計画第4次計画（案）について、審議を行います。まず始めに、事務局からの説明をお願いします。

### **林業環境政策課長**

(高知県環境基本計画第4次計画（案）の概要説明)

### **石川会長**

それでは、今の説明について何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

### **岡村委員**

より良い環境を求めて地道な努力を積み上げているわけですが、このことを一挙に無にしてしまうのが巨大災害です。災害廃棄物はかなり悩ましい問題です。次の南海地震がどのくらいの規模のものなのかを想定するのに、過去3回の平均でいいというわけにはいかない、だが、最大のを想定すると現実的な施策を行うことが難しい。昭和南海地震の最低クラスと考えたら良いというわけにもいかない。非常に悩ましい問題。災害廃棄物の対応の見通しについて教えてほしい。

### **林業振興・環境部長**

現在策定しております災害廃棄物処理計画は、L1レベルで策定をしています。というのは、現時点

で想定されているL2レベルでの災害廃棄物はとてつもなく多い量となるので、他の用途で利用するエリアとの棲み分け、つまり、災害が発生し、次々と起こる事象に対応するためにその土地を何に使うのか、L2レベルではどこに持って行ったら良いのかというぐらゐの廃棄物の量なので、廃棄物処理のための土地利用以外の土地の用途のことも考えると、まずはL1レベルで市町村の処理計画を策定し、なすべきことを明確にし、その後に、啓開計画や遺体安置所などとの整合性を見ながら、ブラッシュアップして、L2レベルでどう対応するのか、当然高知県だけで対応できませんので、日本海側の県の支援など近隣県との連携も視野に入れて検討し、最終的にはL2レベルでどうするかということまで詰めていきたいと考えています。

## 石川委員

第四次計画のとりまとめをされている一色委員、いかがでしょうか。

## 一色委員

基本的には第三次計画の内容を引き継いでいますが、計画の全体構成をタテ糸、ヨコ糸の組み合わせに変えましょうという整理をしているところです。また、指標の設定について、個別的な指標ではなく全体の改善の状況が分かる指標を設定するよう議論をしているところです。先ほど藤原委員からもありましたが、計画実施前の状況はどうだったのか、5年間の実施後どうなったのかという指標を入れていかないと、年度毎に数字を出す項目ばかりにすると個別的なものになってしまうので、全体像が見えるような指標を考える必要があると思います。新しい視点としましては、従来は、指導者の養成について一番に計画を作っていましたが、次の計画では、指導者の活躍の場を十分に設定していこう、指導者養成に偏らない、指導者に活躍してもらおうという計画に変えようとしています。また、環境基本計画の認知度が低いので、計画のPRをどうするかという点についても議論を進めているところです。計画の中に位置付けるのか、計画とは別途するのかありますが、そこが従来と変わるところだと思います。

## 石川会長

それでは会議時間の都合もございませうので、この場はこれで質疑を終了させていただきますが、その他、ご質問、ご意見がある場合は、2月18日（木）までに、事務局あてにFAXまたはメールでお送りください。

事務局は、各委員からの意見を踏まえ、案を総合部会で審議を継続していきたいと思ひますので、総合部会の委員の皆様は引き続きよろしくお願ひします。

## 石川会長

続いて、会議次第6の、部会へ付託しようとする諮問事項の審議に移ります。諮問事項について、執行部から審議会への諮問をお願いします。

## 鳥獣対策課長

(趣旨説明)



## **林業環境政策課長**

事務局よりお詫び申し上げます。諮問がまだ行われていないまま、先に趣旨説明がされてしまいましたので、ここで諮問を行います。

## **林業振興・環境部長**

(諮問事項を一括して朗読し、諮問書を石川会長へ手渡し)

## **石川会長**

それでは、今の説明について何かご意見やご質問はありませんでしょうか。ないようでしたら、本案件は自然環境部会に付託することとしてよろしいでしょうか。

ご意義がないようですので、本案件は自然環境部会に付託します。なお、部会に付託した案件につきましては、部会での決議後、会長の同意を得たうえで審議会の決議とします。

## **石川会長**

次に、会議次第7の「答申」に移りたいと思います。それでは、県から諮問がありました高知県廃棄物処理計画について答申を行いますので、執行部の代表者は前の方へお願いします。

(石川会長が答申書を読み上げ、答申書を林業振興・環境部長へ手渡す)

## **石川会長**

最後に、会議次第8の「その他」に移りたいと思います。事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

## **司会（林業環境政策課 課長補佐）**

事務局から2点ご連絡させていただきます。1点目ですが、お車でお越しの方で、高知会館駐車場をご利用された方は、1階フロントに駐車券を提示のうえ、割引の手続きを行った後、自動精算機でお支払いください。また、領収書を事務局の者が1階に受け取りにまいりますので、事務局の者にお渡しください。高知会館以外の駐車場をご利用された方、午後も引き続き会議のあります方は、受付にて返信用封筒をお渡ししますのでお受け取りいただき、後日、領収書を事務局までお送りください。また、高速道路をご利用になられた場合も、その領収書を返信用封筒にてお送りください。連絡事項は以上です。

## **石川会長**

これもちまして、平成27年度高知県環境審議会を閉会します。どうもお疲れ様でございました。